

「来訪神：仮面・仮装の神々」の提案概要

1. 名 称

来訪神：仮面・仮装の神々

2. 内 容

仮面・仮装の異形の姿をした者が、「来訪神」として正月などに家々を訪れ、新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり、人々に幸や福をもたらしたりする行事。

3. 分 野

年中行事（儀式 rituals）

4. 構 成

国指定重要無形民俗文化財である「来訪神」行事 10 件

- ・ 甑島（こしきじま）のトシドン（鹿児島県薩摩川内市）
- ・ 男鹿（おが）のナマハゲ（秋田県男鹿市）
- ・ 能登（のと）のアマメハギ（石川県輪島市・能登町）
- ・ 宮古島（みやこじま）のパーントゥ（沖縄県宮古島市）
- ・ 遊佐（ゆざ）の小正月行事（山形県遊佐町）
- ・ 米川（よねかわ）の水かぶり（宮城県登米市）
- ・ 見島（みしま）のカセドリ（佐賀県佐賀市）
- ・ 吉浜（よしはま）のスネカ（岩手県大船渡市）
- ・ 薩摩硫黄島（さつまいおうじま）のメンドン（鹿児島県三島村）
- ・ 悪石島（あくせきじま）のボゼ（鹿児島県十島村）

5. 保護措置

伝承者養成，記録作成，用具修理・新調，普及促進 等

6. 提案要旨

- 「来訪神：仮面・仮装の神々」は，正月など年の節目となる日に，仮面・仮装の異形の姿をした者が「来訪神」として家々を訪れ，新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり，人々に幸や福をもたらしたりする行事である。
- 「来訪神」行事は，伝承されている各地域において，時代を超え，世代から世代へと受け継がれてきた年中行事であり，それぞれの地域コミュニティでは，「来訪神」行事を通じて地域の結びつきや，時代を超えた人々の対話と交流が深められている。
- 「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載は，地域の人々の絆（きずな）としての役割を果たしている無形文化遺産の保護・伝承の事例として，国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献するものである。

(参考) これまでの経緯等

○「来訪神：仮面・仮装の神々」は、我が国より提案した「男鹿のナマハゲ」が平成23年のユネスコ無形文化遺産保護条約第6回政府間委員会（バリ・インドネシア）において、既に登録されていた「甕島のトシドン」との類似性を指摘され、「情報照会」の決定を受けたことを踏まえ、国指定重要無形民俗文化財（保護団体認定）の10件を構成要素としてグループ化し、「甕島のトシドン」の拡張提案として提案するもの。

平成21年 9月 ユネスコ無形文化遺産保護条約第4回政府間委員会（アブダビ・アラブ首長国連邦）において「甕島のトシドン」がユネスコ無形文化遺産に登録される。

平成23年11月 同第6回政府間委員会（バリ・インドネシア）において「男鹿のナマハゲ」が「情報照会」の決定を受ける。

平成28年 3月 「甕島のトシドン」を拡張し、「男鹿のナマハゲ」を含む国指定重要無形民俗文化財を「来訪神：仮面・仮装の神々」としてグループ化して提案。

平成28年 6月 ユネスコの審査件数の上限（50件）を上回る提案（56件）が各国よりあったため、無形文化遺産の登録がない国の審査を優先するという国際ルールに基づき、登録件数が世界第2位である我が国の審査が1年先送りされることとなる。

平成29年 3月 「来訪神：仮面・仮装の神々」を再提案。